

犯罪被害者支援委員会設置 20周年記念シンポジウム

— あたりまえの被害者支援へ、20年とこれから —

1999年に日弁連が「犯罪被害者に対する総合的支援に関する提言」を公表し、犯罪被害者対策委員会（現：犯罪被害者支援委員会）を設置して犯罪被害者支援活動に取り組み始めてから20年が経過しました。

この節目の機会に、この間の被害者支援活動と同委員会の歩みを振り返るとともに、これからの被害者支援の在り方を考えます。ぜひ、ご参加ください。

日時：**2020年12月23日**（水）午後**3時**～午後**4時30分**

場所：Zoomウェビナーを利用したオンライン開催

◆参加費無料・要事前申込【申込期限**12月16日**（水）】

申込みフォーム <https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/shien20/anniv/>

◆参加対象者：弁護士、犯罪被害者支援団体関係者、行政・自治体関係者 等



プログラム（予定）

- 1 報告
「日弁連の犯罪被害者支援20年」
宇都宮 妙（日弁連犯罪被害者支援委員会事務局委員）
「日弁連第60回人権擁護大会での決議とそれからの動き」
武内 大徳（日弁連犯罪被害者支援委員会副委員長） ほか
- 2 パネルディスカッション「弁護士の犯罪被害者支援 ここ10年とこれから」
◆パネリスト
遠藤 涼一（日弁連犯罪被害者支援委員会委員長）
番 敦子（日弁連犯罪被害者支援委員会副委員長）
有田 佳秀（日弁連犯罪被害者支援委員会副委員長）
◆コーディネーター
合間 利（日弁連犯罪被害者支援委員会事務局長）
- 3 ビデオメッセージ
河原理子氏（ジャーナリスト／元朝日新聞編集委員）

個人情報の取扱いについて

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあります。

なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

◆主催：日本弁護士連合会

◆お問合せ先：日弁連人権部人権第二課 TEL:03-3580-9968

JBA 日本弁護士連合会